

医学会発 第30号
平成24年3月23日

日本医学会分科会 理事長 会長 殿

日本医学会長
高久史磨

公印省略

「輸血療法の実施に関する指針」及び「血液製剤の使用指針」の一部改正について

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、厚生労働省医薬食品局長より「輸血療法の実施に関する指針」及び「血液製剤の使用指針」の一部改正について（平成24年3月6日付薬食発0306第5号）の周知依頼がありましたので、貴学会の会員各位に周知の程よろしく申し上げます。内容は下記のURLをご覧くださいませようお願いいたします。

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/iyaku/kenketsugo/5.html>

なお、詳細は、厚生労働省医薬食品局血液対策課（担当：松本氏 電話：03-3595-2395）にお問い合わせ下さいませようお願い申し上げます。

日本医学会 電話：03-3946-2121（内4260）
（担当 高橋）